

議 事 録

会議の名称	令和7年度 第2回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和8年2月12日(木) 18:30~20:00
開催場所	大竹市役所 1階職員休憩室
出席者氏名(敬称略)	別紙資料(15名)
欠席者氏名(敬称略)	住居委員、三家本委員
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ(大竹市健康福祉部長) 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議題 <ul style="list-style-type: none"> ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 大竹市こども誰でも通園制度の認可及び確認に係る意見聴取について (2) 第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画の変更に係る意見聴取について (3) その他 6 閉会
配付資料の名称	<p>資料1 子育て会議委員名簿・事務局名簿</p> <p>資料2 子ども・子育て会議について</p> <p>資料3 大竹市附属機関条例</p> <p>資料4 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>資料5-1 大竹市こども誰でも通園制度意見聴取</p> <p>資料5-2 大竹市こども誰でも通園制度について</p> <p>資料6 第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画の変更についての意見聴取</p>
その他	

協議内容

進行

皆さんこんばんは。資料では第2回と記載していますが、もう第2回と思われたらいけないので、第1回は書面ということでやらせてもらってますので、初顔合わせにはなると思うんですが、第2回ということになりますので、ご理解ください。

大変お待たせいたしました。それでは定刻より少し早いのですが、ただいまから令和7年度第2回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、大竹市健康福祉部長、中村一誠からご挨拶を申し上げます。

健康福祉部長

みなさんこんばんは。ご紹介いただきました、健康福祉部長の中村と申します。本日はお寒いなか、このような時間からお集まりいただき、ありがとうございます。

会議の開催にあたり、改めまして関係団体に委員就任のお願いをしましたところ、皆さま方には快くお引き受けいただき、本当にありがとうございます。

大竹市子ども・子育て会議は市長の附属機関という位置づけになります。

委員の皆さま方には、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関することや、大竹市子ども・子育て支援事業計画についてが議題になりますので、本市の子ども・子育て支援施策の推進という視点で、調査や審議をしていただけたらと思います。

本日、皆さんに審議をお願いする主要議題は、令和7年3月に策定いたしました、令和7年度から令和11年度までの5年間の「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画」についてです。

本計画の教育・保育の量の見込みと確保施策についての変更についてのご報告に加え、大竹市子ども誰でも通園制度についてなどのご意見を頂きたいと思っております。

変わりゆく、子ども・子育てを取り巻く制度や、地域環境に合わせた子育て支援施策が展開できるよう、子育てをされている方や、子育て支援に関わっている方から、実態に即した多くの意見をいただきたいと思っております。この大竹市がより子育てしやすく、住みやすい魅力的な街になりますよう、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

進行

続きまして、次第3の委員紹介に移らせていただきます。配布資料の資料1・2に委員の皆様の名簿がございます。

それでは各自、所属お名前などの自己紹介をお願いいたします。大変恐れ入りますけども、鶴田様からよろしく願います。

《委員紹介》

進行

ありがとうございます。では続いて事務局職員も願います。

《事務局紹介》

進行	<p>では本日の配布資料について事務局から確認をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは本日お席に置かせていただいております、資料の確認をさせていただきます。会議の次第、第2回をかけて子育て会議次第が一番最初にあります。続いて資料2大竹市子ども・子育て会議委員名簿。資料2大竹市子ども・子育て会議について、資料3大竹市附属機関設置に関する条例、続いて特定教育・保育施設の利用員の設定にかかる意見聴取について報告というものがあります。続いて資料5-1、大竹市こども誰でも通園制度の認可及び確認にかかる意見聴取について。続いて5-2大竹市子ども誰でも通園制度の実施について、資料6第3期大竹市子ども・子育て支援事業計画の変更にかかる意見聴取についてという6点と、もう一点参考資料という形でホッチキスでとめております。第一回子ども・子育て会議資料提出分、特定教育・保育施設にて利用定員の設定義務教育についてというのを先ほど課長からも申しましたが、第1回の資料を合わせて今日は出させていただきます。その資料についてなんですが、不足がないでしょうか。ありがとうございます。</p>
進行	<p>本会議では大竹市附属機関設置に関する条例で定める市長の附属機関になっておりまして、同条例第8条第2項により会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっています。</p>
事務局	<p>本日までにご欠席の連絡があった方のご報告をさせていただきます。住居委員と三家本委員2名の方から欠席のご連絡をいただいております。委員の総数は15名でございます。本日の出席者は13名ということで半数以上となっておりますので、会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>続きまして、大竹市子ども・子育て会議の内容や、令和7年3月に作成しました。大竹市子ども・子育て支援事業計画について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まずお手元にある「こども子育て支援事業計画」の冊子の方をご覧ください。この冊子は厚い方と概要版と2つに分かれておりますが、今からはこの厚い方の資料を元に説明をさせていただきます。</p> <p>大竹市子ども・子育て支援事業計画について、子ども・子育て支援法に基づき、市町村では、教育・保育及び各種の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みや確保すべき量、その時期などについて、5年を一期とする計画を定めることとされています。令和7年3月に、令和7年度から11年度までの5年を計画期間とする第三期計画の策定をしました。</p> <p>この計画の策定にあたりましては、本日お集まり頂いております、「大竹市子ども・子育て会議」の意見を聞くこととされています。</p> <p>まず、冊子の1ページをご覧ください。</p> <p>「第1章 計画策定に当たって」につきましては、「1. 計画策定の趣旨」、次のページの「2. 計画の位置づけ」、「3. 計画の期間」、「4. 計画の対象」、「5. 市</p>

民意見の計画への反映」について記載しております。

本計画は、「2. 計画の位置づけ」に記載しておりますとおり、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定しており、国の示す「基本指針」や県の「ひろしま子どもの未来応援プラン」、本市の上位・関連計画と整合を取った内容としております。

次に、4ページからをご覧ください。

「第2章 計画の基本的な考え方」につきましては、「1. 基本理念」、「2. 基本目標」、「3. 計画の体系」について記載しております。「1. 基本理念」は、「子ども・保護者・地域 みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ ～みんなでつくろう「おおたけ子育てサイクル」～」といたしました。

また、5ページの「2. 基本目標」に記載しておりますとおり、「すべての子どもが健やかに成長できるまち」、「すべての親が子育ての喜びを実感できるまち」、「地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い、支えるまち」の3つの基本目標を設定しました。これらの基本理念、基本目標に加え、基本方針・施策の柱を体系化したものを7ページに示しています。

次に、8ページからをご覧ください。

「第3章 子ども・子育てを取り巻く現状」につきましては、「1. 教育・保育施設事業などの状況」、「2. 地域の状況」、「3. ニーズ調査の結果」について記載しております。

「1. 教育・保育施設事業などの状況」につきましては、「教育・保育施設」「児童福祉に関する事業所」を記載しています。

続いて10ページ、「経済的支援の状況」及び「保健・医療の状況」を記載しております。

14ページからの「2. 地域の状況」では、人口の推移や出生の状況、子どものいる世帯数、女性の就業状況などをまとめております。本市の状況を、客観的なデータにより分析いたしました。

22ページからの「3. ニーズ調査の結果」につきましては、本計画を策定するにあたり、市民の皆様の子育てに関する事業の利用状況や今後の利用意向等を把握するために行ったニーズ調査について記載しております。

ニーズ調査には、22ページに記載しておりますように、対象者が就学前児童が属する800世帯及び小学生児童が属する800世帯とし、調査方法は調査票の郵送配布・回収、WEBアンケートにより、令和6年1月に行いました。有効回収数は871件で、有効回収率が54.4%でした。

このニーズ調査の調査結果を、23ページから30ページに記載しております。主な子育て実施者については、就学前児童・小学生児童ともに「父母ともに」が約7割で大半を占める結果でした。日頃子どもを預かってもらえる人は、就学前児童・小学生児童ともに2～3割程度の方が「日常的に祖父母などの親族に預かってもらえる」、6～7割程度の方が「緊急時または用事の際には祖父母などの親族に預かってもらえる」との回答でした。

23ページからは子育てに関する悩みや喜びをまとめており、

25ページからは市に対する子育て支援の要望・大竹市での子育ての印象をまとめております。

市に対する子育て支援の要望では、就学前児童・小学生児童ともに「子育て世帯

への手当など、経済面への支援の充実」や「子どもが安全に遊べる公園などの屋外施設の充実」などの声が大きくなっております。

また、29 ページから 30 ページに自由記述の項目別件数及び内容について掲載いたしました。公園・遊び場や医療、支援策などの記述が多くありました。

続いて、31 ページからをご覧ください。

「第 4 章 第二期計画の評価と今後の課題」につきましては、「1. 第二期計画の評価」と「2. 課題の整理」について記載しております。

「1. 第二期計画の評価」のうち、「事業の達成度及び今後の方向性」につきましては、第二期計画に記載された各事業についてとりまとめたものです。事業の達成度は「達成度 A (80~100%)」「達成度 B (60~80%)」を合わせると約 9 割に達します。

事業の方向性は、「維持」が 84%、「拡充」が 9%と、こちらも両者を合わせると 9 割に達します。

32 ページには、第二期計画における量の見込み・確保量と実績の比較を記載しました。すべての事業で確保量が実績値以上となっておりますが、一部の事業では実績値が確保量を大きく下回っております。

また、33 ページからは、「2. 課題の整理」として、各基本目標ごとの課題を整理し記載いたしました。

続いて、35 ページからをご覧ください。

「第 5 章 施策の展開」につきましては、7 ページで示した「計画の体系」に基づく個々の事業を挙げております。個々の説明は割愛いたしますが、第二期計画の評価を行い、今後の課題を整理するとともに、大竹市子ども・子育て会議での意見や関係各課の意見などを踏まえた内容といたしました。

続いて、53 ページからをご覧ください。

「第 6 章 量の見込みと確保方策」につきましては、53 ページに「教育・保育提供区域の設定」について記載し、55 ページから「教育・保育の量の見込みと確保方策」を、57 ページから「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」を掲載しています。

「量の見込み」につきましては、国の手引きに基づき、ニーズ調査結果による利用意向を踏まえた量の見込案と第二期計画期間の（過去 5 年間の実績値の変化から今後の傾向を予測するなど、複数案による検討を行い、各案を総合的に判断し、量の見込みを設定いたしました。また、第二期計画から引き続き行う事業に加え、これから行う予定の事業についても掲載しております。各事業の詳細な説明は割愛させていただきますが、今後の利用者のニーズ等を踏まえ、事業を実施してまいりたいと考えています。

続いて、67 ページからをご覧ください。

「第 7 章 計画の推進体制」につきましては、「計画の推進体制」と「計画の点検・評価」を掲載しております。計画期間中、定期的に PDCA サイクルを通じた施策等の評価・改善に取り組み、地域のニーズに応じた柔軟かつ効果的な計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、少し長くなりましたが、子ども・子育て支援事業計画の説明を終わりたいと思います。

進行	<p>それでは続きまして、次第4の会長及び副会長の選出を行いたいと思います。</p> <p>大竹市付属機関設置に関する条例第7条第二項では、会長及び副会長に副会長は委員の互選によると規定されています。皆様何かご意見ございますか。無ければ、あらかじめ事務局の方でお願いしておりますので、鶴田委員に会長を、副会長に前田委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか</p> <p>《意義ありませんという声あり》</p>
進行	<p>意義なしとの声がありましたが、皆様の拍手で確認をしたいと思いますので、ご承認される方はどうぞ拍手をよろしくお願いします。ご承認いただきましてありがとうございます。それでは会長を鶴田委員に、副会長を前田委員にお願いすることに決定いたしました。よろしく申し上げます。以後の進行につきましては、正面の会長席、副会長席にお移りいただいて、鶴田会長、前田副会長に一言ご挨拶をいただいた後、会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>先ほど皆さんの方から任命していただきまして、ありがとうございます。改めまして、比治山大学短期大学部の鶴田と申します。私は今幼児教育科で保育士、幼稚園教育になる学生を育てているところであります。私の専門っていうものは、児童福祉が私の専門になるんですけども、私のもともとの経歴から言いますと、私もあの別な行政で働いておりまして、そちらの方で児童虐待問題、児童相談所であって、あの子ども家庭センターとかで仕事をしておりまして、そちらの方が私の専門になっております。また保育園で、子どもの虐待問題を予防するような取り組みみたいなどころでは、保育とソーシャルワークの問題に関することが私の研究テーマみたいな形になっております。今、大竹市の子ども・子育て支援の事業計画の方をあの拝見させていただきまして、こちらの取り組みの方がですね。これから先もうまくいまして、子どもたちが安心安全にですね。生活ができるような形ができる私も思っております。微力ですけども、なんとか力を私も出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
副会長	<p>改めまして一般社団法人大竹青年会議所の前田と申します。副会長の任を仰せつかりました、またご承認ただけまして誠にありがとうございます。ちょっとした紹介になるんですけども、一般社団法人大竹青年会議所、明るい豊かな社会の実現というような目標を掲げ、日々地域とともに何かできないかというようなことを考えながら活動しておる団体です。基本的には平日は違う、普段会社に勤めているんですけども、それが終わった後にどうやったら地域が明るくなるのか、またコイ・こいフェスティバルだとか、そういうところを関わらせていただいている団体です。はい、初めて大竹市子ども・子育て会議というところに参加している中で、また副会長を仰せつかったもので、皆さんがどうかうまくいくように頑張っていきますのでどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。</p>
会長	<p>では私も初めてですので、早速ですけども、始めさせていただきたいと思ます。はいではですね。議事の円滑な進行のためですけども、あの事務局の説明委</p>

員の発言等については着席のままでお願いします。はい、また本日の会議はおおよそ 20 時までには終了できるように円滑に進めてまいりたいと思っております。あと約 1 時間ちょっとぐらいかなと思いますが、それでは議事に入ります。最初に報告事項、特定・教育保育施設の利用定員の設定にかかる意見聴取についてです。事務局は説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料 4 特定教育・保育施設の利用定員の設定にかかる意見聴取について、こちらの報告という 1 枚もの、それと本日お配りをいたしました、参考資料と書いております。第一回子ども・子育て会議提出分特定教育・保育施設の利用定員の設定にかかる意見聴取について、この 2 つをご覧いただければと思います。

令和 8 年 4 月 1 日から幼稚園型認定こども園に移行する予定の大竹中央幼稚園について、第一回目の会議は書面開催でしたが、これにおいて意見聴取をさせていただきました。今回ちょっと改選によりメンバーがだいぶ変わっておりますので、参考資料というところで、ざっとお話をさせていただきますと、中央幼稚園の利用定員、これを 280 人。もともと大竹中央幼稚園の定員。いわゆる認可定員ですね。これが 280 人でした。この 280 人という数字をそのまま引き継ぎ、280 人と設定をしました。移行理由といたしましては、現在保育を必要としない 1 号認定の児童と、1 号認定および保育を必要とする 2 号認定。これは 1 号プラス新 2 号という言い方をよくするんですが、この重複認定が混在している状況でございますが、保育を必要とする児童の増加や今後の傾向を見据えて、幼稚園から認定こども園に移行するということにより、これまで以上に在園児や保護者の利便性の向上を図る。こういったことを移行の理由ということで、この度、認定子ども園化に向けて進めた次第でございます。次のページ 4 番に量の見込みの変更ということを書かさせていただいております。

この大竹市子ども・子育て支援事業計画に見込んだ確保量といたしましては、大竹中央幼稚園では 105 名ほど見込んでおりました。しかしながら、幼稚園の児童数の減少等もございまして、このタイミングで 105 名だった定員を 80 名まで下げた形で確保方策を定めるということで、今回この変更をさせていただいております。それに合わせて第 3 期のこの計画に盛り込むことができなかった利用定員の減少分も含めて、修正をしたものを第 1 回会議に意見聴取をかけさせていただいた次第でございます。

今回それを踏まえた上で、参考資料の利用定員のところにも書いてあるんですが、認可権は広島県にありますので、広島県との調整において、修正する可能性がありますということで、この時には書かせていただいていたんですが、最終的に協議の中で利用定員について、280 名という数字から、実態に即した 80 名ですね。教職員の人数の見込みそういったものも総合的に勘案した中で、280 名の態勢というのが中央幼稚園として、非常に難しい。現状、令和 7 年 4 月 1 日現在の児童数が 1 号が 79 名という中で、あの実態に即した 80 名という形で利用転換を定めるべきではないかというような話の中で、当初もともと中央幼稚園時代が 280 名だったんで、そのまま行こうとしてたんですが、これを 80 名ということで、修正をさせていただいた次第でございます。なお先ほどお話ししました子ども・子育て支援事業計画における確保方策につきましては、前回の資料の中ですでに 80 名をベースとして変更しておりますので、確保法策についてはこのままで変更をする予定

	<p>はございませんが、利用定員のところだけですね。これを 280 名から協議の上 80 名という形に変更させていただいたということを今回ご報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま説明のありました内容につきまして、ご質問ご発言をお願いいたします。どなたかご意見等はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。では質問等ないというところで、次に進めさせていただきます。</p> <p>それでは次の議題に入ります。協議事項 1「大竹市子ども誰でも通園制度の認可及び確認にかかる意見聴取についてです。事務局の方は説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>大竹市子ども誰でも通園制度の認可及び確認に係る意見聴取についてですが、まず「子ども誰でも通園制度」について説明を行いたいと思っておりますので、資料 5-2 をご覧ください。</p> <p>大竹市では子ども誰でも通園制度を令和 8 年 4 月 1 日から実施する予定です。この制度はすべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的としており、就労要件を問わず利用できます。</p> <p>利用ができる対象についてですが、利用日時点で生後 6 ヶ月から満 3 歳未満で、保育所等に通園していない方が対象となります。利用可能時間は 1 ヶ月あたり 10 時間。利用時間は 1 時間あたり 300 円としています。実施予定施設は小方認定子ども園、知恩保育園及びこぐま園の 3 園です。それでは資料 5-1 に戻ります。</p> <p>制度を実施するにあたって、私立の保育施設についてですが、事前に市の認可を受ける必要がありますが、認可の前に予め子ども・子育て会議等で意見を聴取する必要があることとなっています。また、制度を実施する施設が、制度の実施に伴う給付を受けるために市が確認を行う必要がありますが、これについてもあらかじめ子ども・子育て会議等で意見を聴取する必要があることとなっています。</p> <p>認可を行う施設についてですが、私立の保育施設のみが対象であるため、知恩保育園及びこぐま園が該当します。いずれも保育施設の定員の範囲内で実施を行う余裕活用型により制度の実施を行っていきます。</p> <p>次に確認を行う施設についてですが、確認を行う施設は制度の実施に伴う給付を受けるすべての施設が対象になるため、公立施設を含めて確認を行います。</p> <p>私立の保育施設は知恩保育園とこぐま園ですが、公立については小方認定子ども園ですが、小方認定子ども園での実施方法としては、0 歳児を余裕活用型として 1・2 歳児を一般型とします。そして定数を 2 名程度として行っていきます。なお以上の 3 園で、子ども・子育て計画における量の見込み 7 名の受け入れが可能であると考えていますが、今後の利用実態を踏まえ、実施施設の拡大に努めていきたいと考えています。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 5-2 の 3 にあります、利用可能時間 1 ヶ月あたり 10 時間という時間なんですけれど、これは何を以て 10 時間とされたのか。そしてこの 10 時間というの</p>

	<p>は妥当な時間なのかというところがちょっと疑問に思います。1ヶ月あたり10時間というところでですね。10時間保育1回やったらもう終わりだよという話になりかねないかなと思うんですけど、それは経済的な部分も多少絡んできますので、まあ10時間だと3,000円ですかね。そういったところが妥当なのかっていう金額での算出なのかそういったところが知りたいです。教えてください。</p> <p>事務局 ありがとうございます。10時間について少ないんじゃないかというご意見については、このこども誰でも通園制度、早いところだと2年前からすでに実施しております。昨年度や今年度既に先行自治体として実施をしているところがございます。令和8年4月からは全ての自治体において、この制度を実施してくださいと国から要請されております。その要請の中で1ヶ月あたり10時間という時間数が求められております。</p> <p> この10時間の妥当性ですが、確かに言われるとおり、10時間では足りないのではないかという意見はかなりあります。しかしながら、国としては、国全体として、どのくらいの必要量をまず確保できるか、まあそういった中で、いろいろと審議会等で議論する中で、10時間っていう時間を定めたようでございます。</p> <p> 実態によっては、まだまだ待機児童がいるような自治体もございます。本市においては国でいう待機児童はいませんが、そういったところも踏まえた上で、実施可能なラインとして10時間というのを設定したものだと思われまます。</p> <p> 本市は先ほど申しました通り、国でいう待機児童は特にいません。また類似の一時預かりという制度もございます。まあそういった中で、この10時間というところに関しては、確かにいろんな意見が出るかと思いますが、国が10時間というのをまず一つの基準として定め、まあ10時間を基本的に国の補助の上限というふうに示めさせていただいている以上ですね。本市においても、国の基準に沿った形で、まずは実施をしていきたいなということで、この10時間という時間設定をさせていただいたということです。よろしくお願ひします。</p> <p>会長 よろしかったでしょうか大丈夫でしょうか。他にご意見等はお質問等ありませんでしょうか。</p> <p>委員 改めて確認なんですけど、文言の確認で余裕活用型というのは0歳児を対象とした意味合いですか。</p> <p>事務局 余裕活用型は0歳児、1歳児、2歳児全てにおいて適用は可能です。考え方的に、今、現に保育をしている定員の枠内で実施をするものが余裕型、別に定員を設けているのが一般型ということで、考え方がそういうふうになっておまして、本市の場合は、先ほどお話ししたとおりですね。こぐま園とか知恩保育園については、今の在園児の定員の枠内で利用するという形になっております。小方認定こども園については、0歳児については、今の定員の枠内で、1歳2歳児については、小方認定こども園には一時保育室という別の保育室を設けて保育をしているんですが、そこを活用する関係上、一般型ということで、別に定員を設けるそういった形で考えております。お願ひします。</p>
--	---

委員	<p>ありがとうございます。ではまたその2年前からご活用されているということなんですけれども、実際今活用されている方の人数と、あとそれをあふれてしまったというか、10時間以上必要だよっていうふうに、今実際やれている方と人数っていうのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>すいません私の説明があんまり良なくて申し訳ないです。大竹市は令和8年4月、国が求めている令和8年4月から実施をします。それで全国で言うと先行自治体と言いまして、先行して実施している自治体が県内で言うと4つぐらいあります。広島市呉市、尾道市、福山市は先行してやっています。本市は令和8年4月からということなので、実績としてはまだございません。</p>
委員	<p>申し訳ございません。では大竹市はなかったということなんですけれども、では、広島県内の中でも実施されているところがあるというふうにおっしゃられました、そこからいただいているなんていうのでしょうか状況とこいうか、そういうものっていうのはあるのでしょうか現状というのは。</p>
事務局	<p>具体的な数字は特段いただいているところではございません。</p>
委員	<p>承知いたしました。あの大竹市での通園制度の実施というところになるかと思うんですけども、まあいろんな今実際運用されている方々、地域からの情報をいただいて、まあより良いのができるのではないかなというふうに思ったところがございますね。</p> <p>最後にもう1点、利用料金のところなんですけれども、これも多分国からの方向性が来てるのかと思うんですが、施設によって、給食代やおやつ代のようなやっぱり私立の保育園とこぐま園が設定されるということで、ここはあんまりこの会議体の中では話し合うところではないということによろしいですか。</p>
事務局	<p>そのように考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。以上です。</p>
会長	<p>他に何かご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>素朴な疑問で申し訳ないんですが、今一時預かりという制度があると思うんですけど、それとの違いといいますか、心とか来るといえるか、そういったところがどういうイメージで捉えればいいですか。その金額的なものとかなのとか、利用人数と兼ね合いとかそういうのが、はっきりしないので教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>一時預かりについてなんですけれども、一時預かりは基本的にいわゆる冠婚葬祭であるとか、保護者に保育を必要とする理由がある場合について利用できるものでして、一方こども誰でも通園制度というのは、いわゆる就労要件であるそういったものを問わずに誰でも利用できるというものになっております。あと対</p>

	<p>象年齢についてなんですけれども、こども誰でも通園制度は0歳半から3歳未満の子どもを対象としておりまして、一時預かりについては、小学校就学前まで対象となっております。そういった点が違ってきております。あと金額についてなんですけれども、こども誰でも通園制度については1時間あたり300円となっておりますけれども、一時預かりについては、公立の保育施設であれば、4時間以内で、1,200円であるとか、1日だと2,000円というような形で、若干料金に差が出てきております。以上になります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか大丈夫でしょうか。</p>
委員	<p>子どもの発達障害とかそういった部分がある子どもがこの制度を利用されようとする、保育園などでたらい回しになるとか、そういったことはないんでしょうか。すべての子どもの対象に各施設で受け入れてもらえるんでしょうか。</p>
事務局	<p>これについては、保育施設で受け入れ体制が整っている場合に、受け入れさせていただくという形で行っていきたいと思っております。</p>
委員	<p>保育園の判断によるってということですか。</p>
事務局	<p>そのようになります。</p>
会長	<p>他にご質問等ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>すいません改めまして今先ほどの質問で追加なんですけれども、予定としてはいつまでにとかそういう予定はあるんでしょうか、その受け入れ体制のところです。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールということですね。ありがとうございます。現在、認可手続きとか、確認手続きについて進めているところです。市広報にもご案内しようと思っているんですが、3月の初旬から実際にこの申し込みを始めたなというふうに考えております。ちょっと簡単な流れですが、まず所属する自治体、大竹市民であれば、大竹市に申請書を出していただいて、それについて市から決定をまずするというのが第一段階ですね。それで市から決定をしたら、その次に面談をしていただきます。それはそれぞれ利用する園・保育所ですね。そういったところに面談の予約をして面談をします。申請の決定から国がシステムを作っておりますので、基本的にこのシステムを使っていくんですが、システムでまず面談の予約をしていただいて、面談をしていただく。そこで初めて利用予約ができるという流れになります。それを勘案しまして、4月1日から利用ができるよう、早急に事務を進めているという状況です。お願いいたします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。すいませんあの今からの保育園側の受け入れ体制として、今保育園側ができた受け入れできるよというふうにおっしゃられたかと思うんですけれども、その保育園側が受け入れる体制がどれぐらいの日程というか、</p>

	その期日を予定されているのかなというのが知りたかったです。
事務局	基本的には4月1日から受け入れられるように、準備を進めるように話している次第です。小方認定こども園も含めてですね。4月1日から受け入れられるように、今最大の準備を進めているところです。
委員	ありがとうございます。すべての児童がということですか。
事務局	基本的にどうしても定員っていうのが出てきますので、最終的なニーズがどうなるかっていうのが全て読めてない部分もありますが、今のところ想定されるニーズで最大1日7人程度ですね。これを量の見込みとして示しているんですが、この人数については何とか受け入れるような体制を作るように今は進めているという感じです。
委員	多分委員さんの意図は、私の質問のところについての部分だと思ってるんですが、ご回答がその保育園の判断による。で、またその保育園の受け入れ体制が整い次第みたいな回答をされたという認識をされて、私が受け取ったのは、保育園の判断によるっていうのは、各保育園が、あのちょっと表現が適切じゃないかもしれないんですけど、「この程度の発達障害があったら、うちの保育園では受け入れできません」って判断される可能性を秘めているというふうに受け止めます。そこがちょっと多分噛み合っていない気がして。そういうことですよ。
委員	はい。保育園側の体制として、受け入れられる先生を改めて雇い入れるっていうこともあるかと思うんですけども、そういう方向性として準備でき次第というのであれば、いつ頃を予定されているだとかいうのをこの会議体では必要なのかなとはちょっと思ったところです。
事務局	すいません質問の趣旨がよくわかりました。なかなか今、答えに非常に苦しいかなというところがございます。おっしゃるとおり、現状という言い方を使うのが適当かどうかっていうのはさておき、いろんな発達段階の子どもがいるというのは承知しております。今保育所においても、やはりいろんな子どもがいる中で、どうしてもその受け入れにいろいろと考えなきゃいけない、色々と支援をどのようにしていくか、これですごく悩んでいるっていうところがあります。一時保育にしても同じです。このような状態は実際に確かに起こっております。この誰でも通園制度についても、基本的には満3歳未満の未就園児全てが対象となります。しかしながらいろんな支援が必要な子どもがいるのも確かに事実だと思います。なかなかこの時期までというのはちょっと難しいところもありますし、そのような方がこども誰でも通園制度に、実際に利用の手を上げるか、そういったところも不明確な部分であります。少なくとも私ども公立園もでございますので、まあそういったところから、極力そういった子どもたちにも利用できるように、最大限の努力はしていきたいというふうに思っておりますが、全ての子どもが全て平等にというか、全て必要なだけ10時間上限とした利用が本当にできるかって言われると、ちょっとすみません確約ができないんですが、最大限の努力をしていきたいなというふう

	<p>に考えています。すいませんちょっと答えになっていない感じがするんですが、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>今の話に繋がるんですけど、受け入れ側の問題があった時に、市町を跨いでの利用って可能なんですか。</p>
事務局	<p>はい、先ほど私の説明の中で、国の統一したシステムを使うという話をさせていただいたと思います。まず認定は大竹市民であれば、大竹市で認定をすることにより、市をまたいでの利用というのも可能である、実施できるというふうに想定をしております。大竹市民が廿日市市の施設を使う、岩国市の施設を使う。ひょっとしたら里帰りもあるかもしれません。遠方の施設を使う、そういったところもシステムでこの10時間の管理ができるようになるかと思っておりますので、そういった形で可能になると考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>他のご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>先ほど利用するにあたって、国のシステムの方から入って行って、手続きを行った後に面談というふうにありましたが、その面談ってというのはどなたがされるのでしょうか。保育園の現職の先生なのか、大竹市の職員の方なのか。で、先ほどちょっとありましたその障害を持たれている方っていうのが、多分この時にそういうあの話も面談でされると思うんですけど、その時点で、その弾かれる可能性っていうのも何もあるかなと思うんですよ。先ほどの話によると。そういった部分のところに関しては、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。</p>
事務局	<p>基本的には面談は利用したい施設ですようになります。基本的には所長ないしは所長プラス現場の保育士・保育を担当する人、そこは各保育所の判断に委ねられていると思いますが、基本的には保育所・保育園で先生と面談をするというふうな形でご理解いただければと思います。面談の中で、当然支援が必要なケースやアレルギーもあると思います。そういったところを詰めていかなくちゃいけないと思います。やはり預かるには、それなりの責任を伴いますので、そういったところを詰めていき、当日利用していただく。そういったような流れになろうかと思っております。お願いします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご質問等はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>まず面談を受けてからでないと、その施設に利用できないっていうのであれば、急遽とかの可能性があって、しかも今日はこっちだけど、明日はあっちみたいなこ</p>

	ともまあ1ヶ月で10時間までなら可能っていうことなんですけど、そういうのをやっぱり跨いでないと受け入れているのが難しいっていうことになるんですか。
事務局	子どもを預かる以上、面談というのは国も必須にしております。そこについてやはり子どもの現状を知らない状態で預かるというのは非常にハイリスクなので、そこについては、一定の期限を設けさせていただいて、何日前という形で面談はこれは必須になります。子どもを知った上で保育所側が預かる。そういったところについては、なかなかこれを崩すというのは難しいかと思えます。
委員	同じ施設であれば面談は初回で1回のみでOKですか？
事務局	そう考えております。
会長	はい。ありがとうございます。他にご意見等はありませんでしょうか。 この1ヶ月10時間ってこの時間から考えると、慣れるのになんかずっと何ヶ月もなんかかかってしまいそうだなってというのが最初に聞いた時から思ったところだったんですけども、国がこの時間を設定しているってところでの話はなんだろうと思うんですが、本来はもう少し時間があつたらいいんじゃないかなってというのが、私の個人的意見ですけども、そういうふうに思ったりするところと、もう1点すいません。これ私の質問なんですけれども、原則として1時間あたり300円という風になっているものに関して、低所得の方とか預けたいなと思う方っていう方々からすると、ちょっと負担になったりする可能性っていうのもあるような気がしているんですが、その場合なんか少し原則っていうところってというのは何かしら例えば無料になる場合があるのかなんかあるのでしょうか。
事務局	書面の都合上原則のみ記載しましたが、減免の取り扱いというのものも、実際に考えております。具体的に簡単にご紹介させていただきますと、生活保護による非保護世帯については300円から300円減免いたしますので無料です。市民税非課税世帯について240円減免しますので、300円から240円引いた60円というところですね。そういった形で段階的に減免という制度は設けるつもりでございます。
会長	ありがとうございます。他にご質問等とかはよろしいですか。
委員	もう1度よろしいですか。1か月あたり10時間で、この認定されてる施設だったら県外とかでもいいですよ。県内県外のどこでもいいですよってことなんですけど、例えば今日あの大竹市のここの施設を1時間利用しました。でも今度来週は廿日市市の施設を2時間利用しますとかってなった時には、その国のシステムであなたもう何時間使ってますよねってというのが、どこの施設でも確認できるような感じになる。例えばもう9時間利用していて、明日2時間利用したい、ここ初めてだから受けられるのかなと思っても「9時間利用しているから1時間しかダメですよ」っていうのを感じになるんですか。
事務局	そもそも利用者が予約できない仕組みになっています。いわゆるスマホで予約

	<p>するんですけど、「あなたの予約できる残り時間は何時間です」とかっていう風な感じで表記されますので、利用可能時間がない方はそもそも予約できません。予約した時点でまだ利用可能時間がある状態の方が利用できるということになります。</p>
委員	<p>残時間が1時間に決まったら、もうその1時間しか予約できないんですか。例えばどうしても帰りが遅くなるんで、もう1時間延長したいんですよっていうような臨機応変な対応っていうのはあるんですか。</p>
事務局	<p>システム上もそういった対応ができますので、園ごとにそういった臨機応変な対応をお願いしようかとは思っております。</p>
事務局	<p>ちょっとごめんなさい補足で。ただ10時間を超えてしまったら、超えた部分は基本的に一時保育扱いになるかなというふうに考えています。誰でも通園制度では一応10時間という縛りがあるので、結果的に12時間になれば、超過した時間は一時保育を使ったという整理になるかというふうに思っております。</p>
会長	<p>どなたか質問ありますか。</p>
委員	<p>一時保育は何時間でもできるんですか。</p>
事務局	<p>一時保育については、それぞれの園によって上限を定めておまして、ちなみに公立で言いますと小方認定こども園と大竹保育所合わせて月14日以内という形で定められております。ちょっと補足になりますが、こども誰でも通園制度と先ほどの類似した一時保育。国が言う趣旨的には一時保育は先ほど親の都合による育児疲れ解消や急病とか色々あるんですが、それを要求しています。</p> <p>一方、こども誰でも通園制度は基本的に要件はありません。ただ、子どもの育ちを応援するという子どものための制度であると。まあそういった形で国はアナウンスしておりますが、そこについては、やはりまあの現場サイドとしては臨機応変に考えていかざるを得ないかなと思っておりますので、一時保育とこども誰でも通園制度、そういったところをうまく組み合わせながら利用するという形が現実になるのかなというふうに思っております。また、説明の中でごく簡単に触れたんですが、あくまでもスタート時点、令和8年4月時点ではこの3つの園からスタートしようという形である程度話が整ったこの3園からスタートしようかなということでスタートをさせていただきますが、今後の動向と言いますか、利用の度合いと言いますか、そういったところを勘案しながら、他のいわゆる保育施設ですね。実際にやりたいんだけど、ちょっと令和8年4月は難しいかねって言うので、まあそういったところに働きかけながら、必要量の見込みと勘案しながらですね。徐々にこの施設を拡大させていきたいというふうに考えております。最終的にはできればすべての園で実施していただきたいなという思いもありますが、やはり各園それぞれご事情を抱えておりますので、そういった中で、まずスタートはこの3つだということでご理解いただきたい。少しでも拡大をしたいという思いは持っております。それをお伝えしておきます。</p>

会長	ありがとうございます。他にありますか。
委員	イメージが具体的にできないですが、利用される方ですね。急用とか子育て疲れとかいうお話があったんですけど、どういった子育て家庭のどんな多様な働き方をしている方とか、どんなライフスタイルの方、どんな都合の方が具体的な例えばの事例としてこういう方が利用されるんじゃないかという想定というか。ちょっとイメージがあんまり湧かないので教えていただければと。
事務局	こども誰でも通園制度に限って言いますと、基本的にはそのような要件ございませんので、保育所等に就園していない満3歳未満のお子様が基本的に誰でも利用できるという制度で、基本的には子どもの社会性とかそういったのを身につけるために、基本的に未就園児って家庭にいるお友達同士とたまに遊ぶとはあるかもしれませんが、どうしても家庭に孤立してしまう、そういった傾向もありますので、そういった子どもたちをちょっとでも社会に出させるというか、社会の繋がりというのを作ってもら。そういったことがこのこども誰でも通園制度の大きい趣旨というか、そういったところになるのかなと思ってますので、そういった中で、今まで家庭でずっと見ていた子どもをちょっと預ける。行政的な言い方で言いますと、子どもの育ちですが、それが意味のレスパイトにつながる部分もあるのかもしれませんが。そういった意味で一時保育と似通っている部分があるというのは、そういった部分かなと思っておりますが、基本的にはそういったところをうまく使いながらですね。こども誰でも通園制度というのは子どもに健やかに育ててもらいたい。そういった中での利用、これが最大の趣旨でございますので、そういった中での利用が第一になってこようかなと思います。
委員	生後6か月から満3歳未満の子どもは基本的に家庭で、自分で保育をしながら、例えば社会性を育てるために一時保育を図っていくといった感じなんですね。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。他にご質問等はないでしょうか。
委員	国の制度が最初だと思います。それで、雛形は出ていると思うんですけど、要は大竹市と違う工夫をしている自治体ってなんか耳に入ってますかね。例えば、1か月で10時間は国の補助の基準ということですが、10時間を超えて20時間までの間は市で出しますよとか、これと違うような機関ってありますか。
事務局	先行している広島県の事例で言うと全て同じ制度だというふうに認識しております。全国で言うとこれより超えてやっているところがあるのかもしれませんが。Q&Aでは10時間を超えるということを否定してはいたしません。Aという自治体は30時間やります。50時間やりますとか、それも制度上は可能になっております。しかしながら、国は10時間しか補助対象としないということなので、あとは市の判断というものを否定しておりませんので、全国ひよっとしたらそういう事例はあるのかもしれませんが、本市においては先ほど言いました一時保育という制度

	<p>もごさいますので、とりあえずこちらは国と同等の水準をまず実施をする中で、検討したいというような考えで持っております。</p>
会長	<p>他にご意見等ご質問等ないでしょうか。それでは次の議題に入りたいと思います。協議事項2「第3期大竹市子ども子育て支援事業計画の変更に係る意見調取について」です。事務局の方は説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、第3期大竹市子ども・子育て支援事業計画の変更にかかる意見聴取についてですが、資料6をご覧ください。変更を行う理由に伝えのとおり、教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続についての内容を、計画の必須記載事項とするという国からの事務連絡がありましたので、今回計画の変更を行うものです。当該計画中の乳児等通園支援事業の内容を一部変更するために、子ども・子育て会議等で意見を聴取する必要があることとなっています。乳児等通園支援事業は満3歳以上の児童を対象としていないことから、満3歳児を受け入れる教育・保育施設がない場合は、3歳の誕生日を迎えると、その後4月までの間、社会全体での支援が途切れてしまうなど、教育・保育施設と乳児等通園支援事業の円滑な連携・接続に支障が生じる恐れがあります。幼稚園に対して、満3歳児クラスの活用を働きかけるなどにより、教育・保育施設と乳児等通園支援事業者の円滑な連携接続に努める必要があるため、この内容を計画に加えました。以上です。</p>
会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>《委員より説明内容が理解しづらいという声あり》</p>
事務局	<p>すいません。非常にわかりにくくて申し訳ないです。ちょっと大きい話をしますと、先ほどの子ども・子育て支援事業計画の16番65ページですね。乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、ここの文章「多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園給付として保育を行います。本市においては、令和8年度から事業を実施予定です。」ここまでをこの計画で載せておりました。しかしながら国において、このこども誰でも通園制度を実施するにあたって、先ほど説明があったとおり、この乳児等通園支援事業は満3歳まで3歳未満の児童を対象とするということで、3歳になった途端で、この制度も使えないので、この満3歳、3歳から社会とのつながりを作るという意味で、その接続を市としてうまく働きかけるそういったことをしてくださいと市に要請がございました。そういった中で計画の中に先ほどお話ししたとおり、一体的に提供する体制を整備する。その一文を加えさせていただいたという形です。なかなか抽象的で分かりにくいかと思いますが、制度上はそういった形で点を線につなぐではございませんが、まあ一つの事業をやるだけじゃなくて、一つの事業と今ある事業をうまくつないでください。そういった架け橋になってくださいという中身を今回計画に謳ってくださいという形で国から助言があった中で今回計画の中に本市も入れさせていただいたという形です。非常にわかりにくくて申し訳ございません。</p>

会長	ご説明ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。今現在多分幼稚園とかそういうところでプレというか 2歳児クラスみたいな形をやってらっしゃって、そこから3歳になったら正式に入園ってというような形でなさっておられるところもあるんだと思いますけど、そこら辺の接続の部分の話と考えていいということですかね。
事務局	そうですね。主には幼稚園、特に就労されてない方が今回のターゲットになっておりますので、そうなるとやっぱり幼稚園、具体的に言うと、そういったところへの働きかけを市としてしてくださいねということをも文化したということだと思います。
会長	わかりました。何かこの件についてご質問等はないでしょうか。
委員	ここにいる人たちでもわからないのに、これが一般の人がわかるのかって思うんですけど、もうちょっとわかりやすい方がいいんじゃないかなと思いますけど。
委員	これ（子ども・子育て支援事業計画）を以前の会議で作った。それはもう正式に決定されたものだから、ちょっとした文言を変えるのも、もう一回この場で確認しないといけない。これを変えないと、さっきのこども誰でも通園制度もあの有効的に始められないから今回変えてもいいですかっていうのを今聞いているわけですよ。
会長	話が元に戻りました。先ほどのもう少しわかりやすくのご意見がありましたけど、事務局の方はいかがでしょうか。
委員	多分こうやって載せたとしたら多分（変えるたびに）毎回説明しないといけないですね。いいんですよこれでも。手間はそちら（事務局）なので。
事務局	なかなか答えにくい内容で、なかなかちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、基本的には接続に対しての市の姿勢ということで、ご理解していただくしかないかなというふうに思っています。ご理解いただけたらと思います。
健康福祉部長	すいません、表現の仕方は一旦これでちょっと提案させていただいて、今後の課題とさせていただきます。よろしく願いいたします。
会長	では、他にご質問等はないでしょうか。ではありがとうございました。では最後にその他ということで、事務局よりお知らせなどございましたら、よろしく願いいたします。
事務局	事務局からは特にありません。
委員	今回の審議内容とは全然関係ないんですけど、大竹市の考え方というか、どうい

う部分があるのかなっていうのを2点ほどお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

まず1つ目が小方学園プールの屋根についてです。大竹市内市民の方全員を対象に、夏場開放していただいて、よく私も利用してるんですけども、屋根が剥がれている箇所がかなり広がってきているんですが、その改修については費用がないのでできませんっていうことを別の会議体で聞いたっていうことを個人的に聞きました。熱中症が年々深刻化していく現在で、市民に開放している施設っていう部分の位置づけもあって、お金がないだけで一蹴していいものなのかどうかっていうところが、まず一つお聞きしたいことです。

もう一つが子どもの学校の出席番号についてなんですけど、今、大竹市はおそらく学校によって違うのかもしれないんですが、私の子どもが通う学校は、男子が先、女子が後っていう分け方をされています。私の疑問っていうのは、私の子どもの頃あの低学年の頃はそういった形だったんですけど、高学年になった時に男女ごっちゃになったっていう記憶がありました。今現在子どもを育てる親として、また元に戻ったっていう男子と女子を分けるっていう部分について、現在ジェンダー平等だったり、多様性だったり、あの男女平等に頑張らましようっていうところで、出席番号で男女が分かっているっていうこと自体は特に大きな影響はないと思うんですけど、その男子・女子を分けるっていう感覚がそこで必要なのかどうか、今一度ちょっと大竹市の方々の考え方を教えていただきたい。ずっと疑問に思っていたので教えていただきたいんですけど。

委員 男女分けるってどういう意味ですか？

委員 例えば20人のクラスがあって、男子10人、女子10人だったら、男子が「1、2、3、4、5、6、7、8、9、10で、女子が11、12、13、14っていう感じです。名前順でかつ男子が先、女子が後っていう。同じAさんが男女でいた場合、例えば、8番A君がいて、18番Aさんがいるみたいな感じです。男子のあいうえお順、女子のあいうえお順で分けられている。お隣の廿日市市に聞いたら別になんかそういうのじゃなくて、男女共通とか、混合でやってますっていうのを聞くので、何が要因でそういったことになっているのかっていうのがあれば教えていただきたいです。

事務局 名簿についてですが、大竹市とすれば、学校長判断ということで、市としてこうしなさいということは言っておりません。例えば健康診断なんかは男女別で測ったりしますので、あの男女別が使いやすいだろうと。それから体力テストについても、男女で得点の仕組みが違うので分けている。

それから私は以前廿日市市の教頭をやっておりましたが、混合名簿でありながら、男女別名簿も両方使い分けながら、という運用をしておりました。大竹市の場合は、どちらかこうしなさいというのも、学校の権限もありますので、校長の判断を尊重しているところです。結果的に今年度までは男女別名簿という市内6校の状況なんですけど、校長によってはもう来年度から男女混合名簿で行こうとしている学校もありますので、そのあたりは校長判断を尊重したいと考えております。ただこれよく言われることが、名簿で男女を分けることがおかしいんじゃない

	<p>かという考え方もあるんですけども、大竹市の場合は男女が別であろうが、混合であろうが、男女はどっちが上とか下とかではなく、そのような根本的な指導は子どもたちには常日頃から指導しています。男子が先で優先とかそういうことは一切ありません。教育委員会としても、そういう風な歪んだ考えは間違っていると思いますので。ただ男子トイレ女子トイレがあるように、男女別だとしてもお互いが思いやりながら大切という考えです。</p>
委員	<p>そこはもちろん承知なんですけど、ただ客観的に見て、順番が前と後ろにあるっていう事実が、もうなんとなく勝手にイメージづけられるっていうことをすごく懸念しているというか、もちろん男子と女子が違うのは当然ですし、分けられないといけないところがあって然るべきだとは思いますが、分けなくていいところを分ける必要はないんじゃないかなっていうところなんです。これがこの感覚が20年後 30年後の大竹市を担う人材の感覚を養うっていう観点で今一度考えていただきたいなと思います。またそれが学校長判断ということだったので、またの学校長の方にもコメントさせてもらえたらなと思います。ありがとうございます。</p>
委員	<p>今、事務局の方が言われたようなことなんですけれども、煩雑さっていうのもあって、保険上は必ず男女を別にしないといけない。別にまあ女子が上でも男子が下でもいいんですけども、便宜上そのようにしている。まあそのとおり、今までそおりにしているっていう形で。別に「あ」がつく人が偉いとか、「わ」がつく人はいけないとか、それ言い出したらもうわけがわからなくなるので、クラス分けにしても、男女いろんな特性持っている人はいるかもしれないけれども、あのクラス分けにしても男子と女子の比率を考えたりね。やっぱり通常一般的な違いがあるので、内面にしても。だからそういうのを鑑みて、男女バランスよくクラス替えをするし。やっぱり人数が多いので、名簿を2つ作らなければいけないという煩雑さもあるので、今まで通りというか従来通り、男子女子という名簿で今のところやらせていただいています。以上です。</p>
事務局	<p>もう一つのプールの屋根のことについて、私どもとすれば学校の立場では、子どもたちの熱中症予防というのはもう絶対ですので、屋根によってそのような子どもたちにも危険があつて生じるようではいけないので、直すという方法では考えているところです。ただ現実問題予算がありますので、そのあたりは手順を踏んでということでご理解ください。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他よかったですでしょうか。</p>
委員	<p>大竹市のPTA連合会でやりたいことがあるんですけども、それが今「大竹市PTA連合会」っていうのがもうほぼ名ばかり、名前だけあって、最初の総会・最後の総会で終わりみたいな感じになっているんですけども、この大竹市のちっちゃいこの施策をやったと思うんですけど、小中学生の交流もあっていいんじゃないかなというところで、イベントを介して皆さんと知り合えるようなのを大竹市PTA連合会でやりたいなと思っているんですけども。そういうところのお手伝いであつたり、あの会場を借りるであつたり、そういうのを大竹市にもご協力いただけたら</p>

健康福祉部長	<p>など思ってるんですけども。</p> <p>実際にやるよという話になれば、関係部署の協力、教育委員会を中心になると思うんですけども、必要な支援があるということであれば、関係部署とも協議してやるようになると思います。</p>
委員	<p>企画をしようとか会議を開いたんですけども、私はそこで決めていくと思って会議に持っていったんですけども、なんかできない理由ばかりが上がってきて進まなかったんです。その中でお一人だけ「いやできる方向を考えませんか」って言うてくださる方がいたんですけど、結局頓挫してしまって、話が進まなくて。もうちょっと協力してなんかやっついこうってなると思ってたんですけど、自分としてはですね。星空映画祭っていうのをやりたくて、外でやりたかったんですけど、夏にやろうとすると暑いって言う。今からだと寒いって言うみたいな。いろんな兼ね合いがありまして。だからじゃあアゼリアでやろうみたいな。でもそうすると開放的ではないのと、もうちょっと準備段階で椅子が要るとか言うんですけど、椅子を用意する予定もなく、みんなが外で見るみたいな。そこに前座で何か太鼓であったり、吹奏楽であったり、なんかどっかのダンスグループが踊ってくれたりとか、キッチンカーを呼んだりとか、そのキッチンカーやるのとか、そういうのも中学生がやってもいいなとは思いますが、それを大竹・小方・玖波が合同で混ぜてやるのもありかなって言う。この言ったら6校しかないんで、これをやるのが尾道市 PTA 連合会さんなんですけど、こういういろいろ混ぜてやったりとか、その他のところだとバレー大会がまだちゃんと残ってたりとかするんですけども、そういうのが全く今大竹市 PTA 連合会にはないので。できたら、今その戻せたらなと思ってるんですけど。</p>
健康福祉部長	<p>まず大竹市 PTA 連合会の中でやるということを決めないで。それが一番だと思います。そこで賛同が得られないとこちら勝手に手伝うというわけにはいかないんでですね。そういう意思決定というのはやっぱりしておかないといけないかなと思います。そこで決まって何かやりましょうという話になって初めて動いていけるかなと思うんですけど、今聞いた限りだと、ちょっとまだそこまでの賛同が得られてないような感じがするので。ある程度やっぱりこうやりましょう。みんな動きましょうというのがないとですね。</p>
会長	<p>よろしかったでしょうか。ご意見はもう大丈夫でしょうか。</p>
委員	<p>時間が押している中で申し訳ないです。やっぱりどんな制度でもどう運用するかって思いが一番大事だと思ってますので、やっぱり大竹市としてどう進んでいくのかという中で、やっぱり世界としては分離教育の課題っていうのはやっぱり日本は突きつけられている中で、どう解決していくか。一つちょっとお願いじゃないですけど、私あの地域自立支援協議会の方の発達部会で代表をやっているんですけども、そこで療育の話を中心にされてるんですけども、あの教育の方と接点を持って話していかないとやっぱりインクルージョンにはならないと考えています。なので、そういった場に先生方にご参加いただく可能性がちょっとでもあれ</p>

	<p>ば、日本らしい形のインクルージョンというのが進んでいくんじゃないかと思っておりますので、ちょっとそこら辺を一つちょっと今回のテーマと違うかもしれませんが、こども誰でも通園制度もやっぱりインクルージョン分離教育のところの課題への大きな一歩になるかなと私自身は感じておりますので、その辺がお願いできたらと。誰に言って良いのかわからないんですけども、以上です。はい、ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>もう皆さん大丈夫でしょうか。たくさん議論が出たかなと思っております。これで今回の会議の方ですけども、以上をもちまして、本日大竹市子ども・子育て会議を終了したいと思います。皆様ご協力どうもありがとうございました。</p>
<p>進行</p>	<p>皆さんありがとうございました。まだまだたくさんご意見をお伺いしたいところですが、皆様のご協力によりやや過ぎたぐらいで終わりましたので、これで終わりたいと思います。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>